

募集

公営住宅入居者随時募集

- ◆ 上市駅東口町営住宅 2戸
- ◆ 受付期間 3月31日まで

(土口祝日は除く)

申請役場 町民課 住宅係

Tel (32) 30081

農業委員と

農地利用最適化推進委員 募集

今年7月に農業委員と農地利用最適化推進委員の改選を行うことに伴い新たな委員の募集を開始します。

農業委員会法が平成28年4月に改正され、選出方法が従来の公選制から任命制に改正され、地域からの推薦と公募により委員候補者を求めることになりました。

また、「農地利用の最適化の推進」への取り組み体制を整えるため、農地利用最適化推進委員の設置が新設され、①遊休農地の発生防止・解消、②担い手への農地の利用集積、③新規就農者の参入促進等の役割を果たしていただいております。

下記のとおり募集しますので、町農

業の将来を担っていただく熱意のある方の推薦と応募をお待ちしています。推薦や応募の詳しい内容については、左記までお問い合わせください。

◆ 募集委員

① 吉野町農業委員12名

② 吉野町農地利用最適化推進委員6名

◆ 委員任期

令和2年7月20日～令和5年7月19日(3年間)

◆ 募集期間

2月1日～2月28日

◆ その他

町のホームページで応募状況を「中間2月14日」と「最終2月28日」の2回公表します。

申請 吉野町農業委員会事務局(役場産

業振興課内)

Tel (32) 30081 (内線) 174

第2期吉野町子ども子育て支援事業計画

パブリックコメント募集

第2期吉野町子ども子育て支援事業計画についてのご意見を募集します。

吉野町では、子育て家庭・地域を取り巻く環境の変化に対応し、地域全体で子ども・子育てを支援する支えあう町を基本理念として「第2期吉野町子ども

子育て支援事業計画」を策定しています。

この度、子ども子育て会議において令和2年度からの5年間を計画期間とする「第2期吉野町子ども子育て支援事業計画(案)」をとりまとめましたので、町民の皆様からのご意見を募集します。

◆ 募集期間 1月27日(月)～2月10日(月)

◆ 計画素案 閲覧場所

吉野町ホームページ・吉野町教育委員会事務局子育て支援係・吉野町役場庁舎玄関ロビー・吉野町中央公民館1階ロビー・すこやか一番館3階長寿福祉課・吉野運動公園体育館・よしのこども園・わかばこども園

申請 教育委員会事務局 子育て支援係

Tel (32) 0190

i お知らせ

有害鳥獣駆除対策

◆ 有害鳥獣捕獲頭数(令和元年12月)

ニホンジカ 26頭 イノシシ 2頭

令和元年度累計148頭

役場 産業振興課 有害鳥獣対策室

吉野税務署からのお知らせ

スマホ×確定申告 - ネクストステージ -
進化するスマート申告
~5つのステップで手続完結!

- ① 国税庁HPへアクセス
- ② 提出方法を選択
- ③ 金額などを入力
- ④ e-Taxで送信
- ⑤ 申告書データを保存

「マイナンバーカード」又は「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方はスマートフォンで申告ができます。

- 令和元年分所得税及び復興特別所得税の確定申告期間は、**2月17日(月)から3月16日(月)**までです。
- 税務署では、2月14日(金)までは通常の業務体制で事務を行っていますので、確定申告の相談のある方は**2月17日(月)以降**にお願いします。
- 確定申告会場は、混雑状況によっては**長時間お待ちいただく**ことがあります。
- 申告会場では、**16時まで申告相談の受付**をしていますが、混雑状況により早めに終了する場合がありますのでご了承ください。

お知らせ

排水設備工事店の皆様へ

「排水設備工事指定工事店の認定申請」
「排水設備工事責任技術者の登録」

町の下水道排水設備指定工事店の認定を受けるには、

①奈良県下水道協会が実施した奈良県下水道排水設備工事責任技術者更新講習の受講者及び試験に合格した方が所属していなければなりません。

②奈良県内に事業所、店舗等を有し、かつ排水設備工事に必要な機材等を所有していなければなりません。

※排水設備工事指定工事店の認定申請及び排水設備工事責任技術者の登録申請を同時に行います。

◆受付 2月3日(月)～28日(金)まで

◆受付場所・問い合わせ先

役場 飯貝庁舎

暮らし環境整備課 上下水道推進室

TEL(32)8175

TEL(32)8844

五條・吉野地域自立支援協議会講演会 「成年後見制度って…?」

成年後見制度は、障がいをおもちの方や認知機能が低下した方々の残存能力の活用、自己決定の尊重と本人の財産と権利を守るために平成12年(2000年)にスタートした制度です。しかし成年後見制度という文盲だけが先行し、具体的な制度の内容を知らなかったり、利用しようと思ってもどこに相談していいかわからない…という方が多くいらっしゃると思います。

今回の講演会では、そのような悩みをスッキリ解決できる内容です。多くのお客様のご参加をお待ちしています。ぜひお誘いあわせのうえお申し込みください。

◆日時 2月27日(木)13時～12時30分受付開始

◆場所 下市町観光文化センター

(下市町下市3071番地)

◆内容

◎事務局からの報告事項

◎講演「成年後見制度について」

講師・奈良県社会福祉協議会

三谷 忠弘氏

◎シンポジウム

◆甲園役場長寿福祉課 TEL(32)8856

※申込締切 2月14日(金)

復職サポート研修 歯科衛生士さんの復職応援

山間部の市町村歯科口腔保健事業を担う歯科衛生士が不足しています。そこで、五條市、吉野郡在住の歯科衛生士で現在歯科保健業務に従事していない歯科衛生士の復職を応援します。来年度から復職をサポートする研修を予定していますので、是非お問い合わせください。

◆内容

県や南和地域の歯科口腔保健や歯科医療の現状、歯科口腔保健に関わる技能だけでなく、現行の法制度や問題点を学ぶことができます。研修終了後は、吉野・内吉野保健所管内市町村への歯科口腔保健事業に関わる時にサポートを受けることができます。

◆研修の開始は6月から4回程度を予定しています。

◆対象

五條市・吉野郡に在住しており、現在歯科保健業務に従事していない歯科衛生士

◆申込方法

3月31日(火)までに下記申込み先へ電話にて、①住所、②氏名、③電話番号、④過去の歯科衛生士業務、⑤歯科衛生士業務から離れている年数を

連絡ください。※参加無料

◆甲園奈良県吉野保健所 健康増進課
母子・健康推進係

TEL0747(64)8134

(月～金《休日除く》9時～17時)

放送大学のご案内

○放送大学は、令和2年度第1学期の学生を募集しています。

○10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

○心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

○全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

○資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学奈良学習センター
TEL0742(20)7870までご請求ください。

○出願期間は、第1回は2月29日まで、第2回は3月17日まで。

福祉のお仕事フェア2020

◆対象

◎2021年3月卒業予定の大学・

短大・専門学校生等で福祉職場に就職希望の方。

◎福祉・介護職場への就職や転職希望の方。

◎福祉の仕事に関心のある方。

時 3月14日(土) 10時30分～16時

所 THE KASHIHARA(旧橿原
ロイヤルホテル)2階

◆内容

◎10時30分～12時

奈良県福祉・介護の仕事PR隊による「福祉介護の魅力発信イベント」

◎12時30分～16時

「身だしなみ&メイク体験・履歴書写真撮影コーナー」

◎13時～16時

「魅力ワフワフ・ブースde面談」
60事業所参加予定

※参加費無料(当日申込OK・履歴書不要・入退場自由)

問 奈良県福祉人材センター

TEL 0744(29)0160

FAX 0744(29)6114

特定最低賃金が 改定されました

◆特定最低賃金

【奈良県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金】(令和元年12月25日発効) 時間額 897円

【奈良県電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業最低賃金】(令和元年12月25日発効) 時間額 882円

【奈良県自動車小売業最低賃金】(令和元年12月25日発効) 時間額 884円

【奈良県木材・木製品・家具・装備品製造業最低賃金】日額 6,527円
(平成元年1月25日発効) 時間額 837円(奈良県最低賃金を適用)

◆地域別最低賃金

【奈良県最低賃金】(令和元年10月5日発効) 時間額 837円

◎奈良県最低賃金は、奈良県内で働くすべての労働者に適用されます。ただし、奈良県最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、金額の高いほうの最低賃金が適用されます。

す。

◎最低賃金には精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外労働・休日労働・深夜労働の割増賃金、賞与、臨時の賃金は算入されません。

◎月給制の場合は、月給を1か月平均の所定労働時間で除して金額を比較してください。

◎特定最低賃金が適用されない場合もありますので、詳しくは奈良労働局賃金室までお問い合わせください。

問 奈良労働局賃金室

TEL 0744(29)0206

医学メモ (便秘)

便秘とは本来体外に排出すべき糞便を「十分量」かつ「快適に」排出できない状態のことです。排便回数の目安として1週間に3回未満の場合を便秘といいます。さらに鹿の糞のようなコロコロの硬便、強いいきむ、4回に1回以上摘便、残便感、直腸の閉塞感の複数があれば、慢性便秘と言ってよいでしょう。単に毎

日排便がないというだけでは、便秘とは言わないのです。

慢性便秘の方は、まず生活習慣を見直すことが必要です。運動不足、朝食を摂らない、食物繊維不足、喫煙、飲酒は便秘の原因です。糖尿病、甲状腺機能低下症は便秘になりやすい疾患です。また薬剤による便秘に注意します。特に抗ヒスタミン薬(フロルフェニラミンなど)、鎮咳剤(ジヒドロコデインなど)は総合感冒薬にもしばしば配合されていますが、便秘の原因になります。

便秘治療薬は、浸透圧性下剤(酸化マグネシウムなど)、刺激性下剤(センナ、センノシドなど)など、多くの内服薬があります。ただし刺激性下剤は長期間連日服用すると次第に効かなくなってきました。使用量を守り、毎日の服用ではなく、なるべく2～3日に1回程度の頓服使用にしましょう。内服の便秘薬では効果が乏しく、座薬や浣腸、摘便が必要な方もおられます。便秘の治療に難渋している方や、最近発症した便秘の方では便秘の背景に大腸癌が隠れていることもありますので、一度かかりつけの医師にご相談ください。

(奈良県医師会)